

【保育】医療的ケア児の受け入れ体制の整備 (保育所受け入れガイドライン策定と入所事例)

支援者

- ・ 渋川市こども健康部こども課
- ・ 渋川市第五保育所



● 児の基本情報

名前・当時の年齢	S くん（2 歳）
障害・疾病名	脳性麻痺 てんかん発作あり 最重度知的障害 尖足 自力での座位保持及び体位変換不可
医療的ケア	喀痰吸引（口鼻）、胃ろう、ネブライザー吸入、酸素投与、パルスオキシメーター装着による測定

● 支援の背景や目的

支援を開始したきっかけや背景	1. ガイドラインの作成について 渋川市福祉部こども課（R3 年度ガイドライン作成時名称） （以下、渋川市） ・ 医ケア法の施行に合わせてガイドライン作成に着手した。 ・ 先行市町村の既存のガイドラインを参考に医師、小児専門病院主治医、相談支援事業所、訪問看護、医療的ケア児等コーディネーター、教育・保育施設、関係機関、関係者の意見を聞きながら作成した。 2. 入所事例について ・ 令和 4 年 4 月に保護者から就園の相談あり。 ・ ガイドラインにのっとり、令和 5 年 4 月から入園を目指して準備。 ・ 本児の保護者は、もとは自宅から近い他の保育所を希望していたが、保育所の規模や環境面等から第五保育所が候補になった。 ・ 保護者が第五保育所を見学し、第五保育所での受入が決定。受け入れ準備が始まった。
----------------	--

支援の目的

- ・ガイドラインを作成しておくことで、就園希望の相談があった時に、安全・円滑に保育施設に入所できるようにする。
- ・ガイドラインに沿って準備し、医療的ケアを安全に実施しながら、対象児が子供たちの中で生活し遊びや交流ができる。

● 支援の内容

ガイドラインの作成

● 渋川市

- ・ 関係機関と連携し、専門職の協力を得てガイドラインを作成した。
- ・ 子育て支援総合センターの看護師及び保育士を「全体を調整する担当者」として位置づけた。その上で、関係者それぞれの役割を明記し、分かりやすくした。
- ・ ガイドライン作成後も、より適切な保育をするために、随時、市の担当係と保育所との情報交換を実施している。現場からの意見等を参考に、必要時にガイドラインを見直している。
- ・ ガイドラインの見直しについて、直近では、定期的に医師からの指示書をもらった方が適切な保育ができるという意見があり、年1回提出する仕様にした。

受け入れの準備等

● 渋川市

- ・ 施設整備
(動線を考え、電動バギーで施設に入れるように遊戯室の外にスロープを設置)
- ・ 必要物品購入
(停電時のためのポータブル電源、ミキサー(注入用)、小児用聴診器、小児用電子血圧計、吸引器、簡易モニター、冷凍冷蔵庫等の必要物品等)
- ・ クラスでの環境整備
(ベッド、電気毛布、注入前後の消毒備品の配置等)
- ・ 専任の看護師と保育士の確保
- ・ 小児専門病院での施設見学
(専任看護師と保育士が、主治医のいる小児専門病院で施設見学を受けられるよう依頼・調整)
- ・ 事故防止への取り組み
- ・ 保護者との信頼関係構築

● 第五保育所

- ・ 主治医のいる小児専門病院での施設見学を実施
- ・ 通所している児童発達支援事業所へ見学に行き、物品の準備や何をどう置くか、その日にすることを視覚化する等の工夫を学んだ。

入所後の支援

●第五保育所

- ・現在、専任保育士1名、専任看護師2名が配置されている。
- ・保育所には火曜日と木曜日の週2回通園（児童発達に週3回通園）
- ・慣らし保育：保育所にいる時間を午前中1～2時間、お昼の注入まで、15時までと段階的に延長し、2カ月程度かけて現在の通園時間（10:00～15:00）とした。
- ・1年ごとの目標を、保護者、関係者で話し合い、児童発達支援事業所とも共有して実践してきている。
- ・年中クラス（3年目）からは、できるだけクラスの中で一緒に過ごすこと、また、日常生活の中で、「おはよう」「ありがとう」の場面がわかることを目標に、クラス担任とも共有して相談しながら、接し方を工夫している。
- ・指導案、個別計画の作成・見直し：個別の計画は重要だが、全体の中で一緒に生活することを考え、年中クラス（3年目）から、個別の指導計画ではなく、クラスの指導案に本児の計画を書き加える形で作成している。
- ・慣れる期間は必要で初めから全体中で一緒に生活というわけにはいかなかった。徐々にお互いに理解しあえるようになった。
- ・市内の他の園に対し所長会で共有、見学も受け入れている。

慣らし保育：保育園にいる時間を午前中1～2時間、お昼の注入まで、15時までと段階的に延長
2カ月程度で現在の通園時間（10:00～15:00）とした

最初の1年は
週2回通うことが目標

= 指導案も「個別」

1年ごとの目標を、保護者・関係者で話し合う。
通所事業所とも共有して実践。

「入れるときに入る」を経て

慣れる期間は必要！
お互いに理解し合えるように

年中クラス（3年目）から
みんなと一緒に活動

= クラスの指導案に
個別の計画を付け加える

※園でのエピソード（本人と園児の変化等）

- ①子どもたちがS君の存在に慣れてきている。登園日に来ていないと「今日はいないの」と先生にきいてくる。
- ②S君は風を送られるのが好きで、喜んで笑い声を立てる。

一昨年度の発表会で劇に出た時に、風を送ると喜んで笑うという役を立派にこなした。子どもたちはそれを覚えていて、耳元でフーフーしたり、扇いだりするとS君が笑ってみんなが喜ぶ。

- ③ S君は耳がいいので、おむつ替え、お昼寝、食事（注入）の時に、それぞれ決まった音で合図をしてから実施している。（この音は、これが始まる、おむつ替えをしてすっきりするという合図）児童発達支援事業所とも共有し、同様の対応が実施できるようにしている。

● 今後の課題やアドバイス

今後の課題

● 洪川市

保育所の老朽化等で、現在受け入れている園（第五保育所）が廃園になる予定である。希望があった際の受け入れ体制を再整備する必要がある。

● 第五保育所

・担任の先生が作成したクラスの指導案に個別の計画を加えている。（S君のできること、注意点等）

同じ支援を行う他の支援者へのアドバイス

- ・安全に受入ができることが第一です。
- ・施設、環境整備、専門職員の確保はもちろん必要だが、職員みんなで同じ方針で保育ができることが大切です。

● ご家族からの声

ご家族の感想

- ・ 渋川市がガイドラインを作成したことがきっかけで保育所入所希望の相談を開始した。相談した際に「重症心身障害児も受け入れます」とはっきりと言ってもらって嬉しかった。
- ・ 退院後、母が中心でほとんど一人で児の世話をしていた引きこもった生活だった。1歳半頃、社会の中に入り、同年代の子どもや地域の中で成長してほしいという思いがあり、児童発達支援事業所を探しはじめた。その時点では市内に本人が通える事業所がなかったため、自宅から離れた事業所に週1回通所しはじめた。(保護者自身、仕事復帰希望もあった) R4年11月からは市内で受け入れ可能な児童発達支援事業所が開所し、週2～3回通所。児童発達支援事業所と保育所と連携して同じ方針で取り組んでいてくれる。
- ・ 保育所は社会性を学ぶ場、児童発達支援事業所は一对一でじっくり、リハビリも含めた療育ができる場として捉えている。
- ・ まわりの児が本児が喜びそうなことをすると、本児が嬉しそうな表情をする、というように保育所での子ども同士の交流ができている。
- ・ 預かり先が居住地に見つかったことで、仕事復帰できたことが嬉しかった。

支援を通じて得られた、子どもや家族の変化

- ・ 一年目は週2回通うことが目標だった。実際は入院等もあり半分くらい。
- ・ 看護師2名の予定が当初は1名で開始した。保護者も支援者も不安だったため試行錯誤した。
- ・ 2年目まではみんなと一緒に活動には入れるときに入るといった感じだったが、3年目からは最初から一緒に活動に入っている。また「今日はこれをしよう」と決めている。
- ・ 本児の耳がいいことを保育士が気づいて、生活習慣を身に付けさせたいという母の希望もあって、おむつ替え・食事・昼寝の時にそれぞれ違う音でサインを出している。(児童発達も連携して同様の対応している)。おむつ替えのときは、タンバリンを鳴らして貰っているが、この音が鳴るとすっきりできると分かるのか、よく笑う。
- ・ いろいろな経験をさせてもらう中で、好きなことが沢山見つかっている。心地よいときはよく笑うようになったことで、不快なときはよく泣くようになった。本児の表情がよくなっていて、声もでるようになり、喜怒哀楽がはっきりしてきたように感じる。感情表出ができるようになったことで育てやすくなったと感じている。
- ・ 園の子どもたちの反応も変化してきている。最初は遠巻きに見ている感じだったが、本児の登園を待っている様子や本児が好きなこと、喜ぶことがわかっていてそれをしてくれる等。

- ・地域のお祭りや遊び場、病院等で同じクラスのお友達と一緒にすることがあり、気づいてくれて子どもから「Sちゃん」と声掛けしてくれることが嬉しい。
- ・きょうだい児たちを連れて保育所に行ったときに、本児の表情の変化をみて「笑ってるよ」と嬉しそうにしている。
- ・本児の成長が楽しみに思えるようになり、今は重症心身障害児だからといって成長を諦めたくないと思う。

同じ経験をしている家族へ伝えたいこと、アドバイス

- ・現在、保育所と児童発達支援を併用している。それぞれの施設が連携して児に向き合ってくれている。保育所への入所は、個々の状況によってはベテランの専門職が必要なこともある。本児の場合は、施設の準備や専門職確保のため申込から入所までに1年かかった。
- ・行政、保育所の方には、受け入れる児に合った体制をつくって、それぞれが連携して取り組んでほしい。
- ・自分自身一人で抱え込んでしまった期間がありとても大変だった経験から、もっと早く相談できる人とつながればよかったと思っている。
- ・ご家族に伝えたいことは、相談先はあるので声を出してほしい。気持ちが落ち込んだときでも話せる相手がいるとよい。話すことで気持ちが楽になることがあるので、保護者同士が繋がれるとよい。
- ・相談先はあるよ、大丈夫だよ、と伝えたい。

